

## 平成28年度第1回日進市食育推進委員会議事録

日 時：平成28年10月20日 午後1時30分から午後3時15分まで

場 所：日進市中央福祉センター多機能室北

出席者：委員9名 事務局4名

〔委員〕安達内美子、竹下穰、小野田笑子、橘由貴子、武田保、岡本光帆、小塚久美、鏡味美智代、下野房子

〔事務局〕蟹江健二（産業振興課主幹）、岩城佳寿（産業振興課）、榊原裕美（こども課）、山本重樹（学校給食センター）

事務局： 只今より第1回日進市食育推進委員会をはじめさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局であります産業振興課の蟹江と申します。よろしくお願いいたします。

本来であれば、ここで産業振興課長の志水よりご挨拶をさせていただくところですが、あいにく出張で不在にしておりますので、私が代わりにご挨拶させていただきます。

日頃から、皆様方には日進市行政に対しまして多様な形でお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。

本市では、平成21年3月に策定した食育推進計画に始まり、現在は、食を通じて「健康な体」をつくる、「豊かな心」を育む、「環境に優しい暮らし」を築く、の3つを基本目標に掲げ、約40事業を実施することで、第2次食育推進計画を推進しているところでございます。

しかし、近年の20歳代を中心とした若い世代の食生活の乱れが指摘されており、特に愛知県は、野菜摂取量が低く、各種ビタミンやミネラルが不足するなど栄養バランスの乱れや食品ロスなど、食をめぐる様々な課題があげられています。

これまでも多くの関係者の皆様と協働して、食育を推進してまいりましたが、今年から新たな委員の皆様とともに引き続き、食育に関する課題に取り組んでまいりたいと考えております。皆様が普段感じておられます食生活について率直なご意見をいただき、よりよい食育の推進につなげていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、最初に配布資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

続きまして、委嘱書ですが、一人一人お渡しするのが本意でございますが、時間の都合上お手元に配布させていただくこととさせていただきました。

委員の任期は2年でございますのでよろしくお願いいたします。

ここで、委員の皆様及び事務局員の紹介をさせていただきたいと思いますが、自己紹介という形でお願いしたいと思います。では、事務局から順に自己紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

事務局： 続きまして、次第の3に移らせていただきます。

まず始めに、委員会の目的及び趣旨を説明し、委員会設置要綱第4条に規定されている委員長及び副委員長の選任を行います。事務局より説明した後に委員会の委員長と副委員長を決めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局： 平成17年7月15日に食育基本法が施行され、食育の推進が目的として掲げられました。日進市においても、食育に関する施策の実施を推進するために、平成21年3月「第1次日進市食育推進計画」を策定し、5年後の平成26年3月には、第2次日進市食育推進計画を策定いたしました。

日進市食育推進委員会設置要綱第1条及び第2条において、日進市食育推進委員会は、食育に関する計画作成や重要事項の審議・検討をし、食育に関する施策の実施を推進するために設置されると定められております。

第3条には委員会の組織が決められております。本委員会は、10名の委員で構成され、事務局として産業振興課及び関係課から担当者が出席しております。

第4条では委員会に委員長と副委員長をおくこととされており、委員長は会議の議事進行をすることになります。この後に選任をお願いいたします。

第5条では委員の任期は2年としています。

第6条では会議を開催するには委員の半数以上の出席を必要とし、議事は委員の過半数で決まることとしています。

第7条では委員謝礼は1回につき7000円としております。

第8条で、委員会の庶務を事務局である産業振興課において処理することとしております。

以上、簡単に要綱の説明をしてみました。第4条に定める委員会の委員長及び副委員長の選出が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： それでは委員長の選任に移ります。

委員長は、委員の互選により定めることとされておりますが、どのように決定したらよろしいでしょうか。

委員： 学識をお持ちのため、学校の先生にお願いしてはどうでしょうか。

事務局： それでは、食育推進委員会の委員経験のある安達先生に委員長をお願いするということでもよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

(委員一同、拍手)

事務局： 安達委員を日進市食育推進委員会委員長と決定させていただきます。  
続いて副委員長の選任ですが、委員長が指名することとなっておりますので、安達委員長にご指名をお願いいたします。

委員長： 食品の流通等や日進市の農業事情にも詳しく食育ソムリエもされている J A あいち尾東農協の竹下穰委員が適任だと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 賛成の方は、拍手をお願いいたします。

(委員一同、拍手)

事務局： それでは、副委員長は竹下委員に決定します。

事務局： ここで、傍聴者希望の方が 1 名いらっしゃいます。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(傍聴者 1 名入室)

事務局： ここで、委員長に選任されました安達委員からごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長： 日進市では、平成 26 年度から平成 30 年度までの期間、第 2 次日進市食育推進計画に基づいて食育を進めていますが、国や県は第 3 次の計画を策定しております。日進市としても、国や県の計画に合わせて、より良い食育を推進できるよう様々な角度からご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局： これより先は委員長に議事進行をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長： 次第に従って進めさせていただきます。

次第4 第2次日進市食育推進計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 国においては、食に関する様々な課題に対応するために、平成17年7月に食育基本法を制定しました。この法律の制定を受け、食育推進のため、国では「食育推進基本計画」、愛知県では「あいち食育いきいきプラン」が策定されました。日進市では、この計画に沿った形でより地域に密着した計画として、「日進市食育推進計画」を策定しました。

国は、「若い世代を中心とした食育の推進」や「多様な暮らしに対応した食育の推進」を課題としてとらえており、現在の計画の中で、共食の回数を増やす、朝食を欠食する国民を減らす、栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす、伝統料理の継承等を目標として掲げております。

また、愛知県では、「食生活や栄養バランスの乱れ」等を課題とし、朝食の欠食割合を減らす、野菜の摂取量を増やす、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合を増やす、むだや廃棄の少ない食事づくりをする人の割合を増やすこと等を目標に掲げています。

日進市では、現在、平成26年3月に策定した「第2次日進市食育推進計画」に基づいて食育に取り組んでおりますが、基本理念として、「市民のひとり一人が正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践して、食を選択する力を身につけるための取り組みを毎日進めていく」ことを掲げております。

基本目標としては、食を通じて健康な「体」をつくる、食を通じて豊かな「心」を育む、食を通じて「環境」に優しい暮らしを築く、の3つを定めており、その3つの基本目標に対して、さらにそれぞれ3つずつの基本方針を定めております。その内容としましては、第2次日進市食育推進計画〈概要版〉にありますとおり、バランスのとれた食生活の実践、規則正しい食生活を身に付ける、食の安全性の確保、共食の機会をもつ、体験や生産者を通じて食の理解を促進する、伝統食などの食文化を知る機会を増やす、もったいないという意識の浸透と実践、地産地消の推進、環境に配慮した食生活、となっております。

具体的な目標値の指標としては、習慣的な朝食の摂取状況の割合を増やす、毎日1食でも一緒に食事をする家族や友人がいる割合を増やす等8項目を掲げています。

日進市では、この計画に沿って、各課で食育に関する事業を実施しております。

委員長： ありがとうございます。

続いて、次第5 関係各課の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 健康課の事業についてご説明させていただきます。

平成27年度は、バランスのとれた食生活の実践と規則正しい食生活習慣を身につけていただくため、乳幼児健康診査やマタニティ教室等の機会に、保健師や管理栄養士による講話や試食の提供を行いました。また、30代さわやか健診結果説明会や成人向け料理教室により、成人に向けての働きかけも行っております。

さらに、市の養成するボランティア団体である食生活改善推進員会に委託をして、野菜をテーマとした「食改さんの便利帳」を発行し食に関する知識の提供を行い、「食育たんけん隊」や「夏休み親子料理教室」等で、実習を通じてコミュニケーションを図る機会の提供も行いました。

その他、保育園への出前講座で野菜に関する寸劇を上演し、野菜摂取に対する意識付けも行っております。

平成28年度は、平成27年度の事業に加え、健康づくりを行ってポイントを貯める「にしん健康マイレージ事業」や、名古屋学芸大学と連携し、朝食についての意識付けを行うために「ヘルピー健康だよりの配布」を行うとともに、食生活改善推進員養成事業を実施し、食事リズムに関する講義やボランティア養成を行います。

事務局： 学校教育課の事業についてご説明させていただきます。

体験や生産者を通じた食の理解の促進や地産地消の推進のため、平成27年度に、各小中学校で米や野菜を栽培し、収穫した作物を調理実習で使用しました。この事業は平成28年度も継続して実施します。

事務局： 環境課の事業についてご説明します。

「もったいない」意識の浸透と、環境に配慮した食生活を心がけていただくため、平成28年度に、冷蔵庫の中を整理して食品を無駄にしないようにしましょう、という内容の環境新聞を区で回覧しました。

事務局： 産業振興課の実施事業についてご説明させていただきます。

体験や生産者を通じた食の理解や地産地消の推進、共食を通じてコミュニケーションの機会を持っていただくために、年2回、農業委員が保育園を訪問し、園児と一緒にさつまいもや玉ねぎを収穫しています。収穫した野菜は給食に使用し、会食もしています。

また、日進生活改善実行グループにより、伝承料理の継承を目的とした「梅干しづくり」などの料理教室を実施しています。

その他、毎週日曜日の朝に、日進野菜研究会のみなさんが、ご自身が収穫した作物や加工品を販売し、地産地消を推進しております。

事務局： こども課が実施する事業についてご説明させていただきます。

こども課の事業は、3つの基本目標全てに共通する内容となっています。

保育園は家庭の延長であり、日々の保育の中で、知らず知らずのうちに食育が行われている状況となっております。例えば、毎月数回、3歳以上のお子さんに対し、クッキング保育という事業の中で、おやつのおにぎり、ジャムサンド、おはぎ等を作る体験や、じゃがいもを洗う、とうもろこしの皮をむく等、給食の調理の準備の体験も行っています。また、食生活改善推進員に協力してもらい、おやつ作りを2園で実施しています。

給食では、行事食や郷土料理もできる限り取り入れるようにしており、毎月19日は食育メニューということで、なるべく日進市産の食材を使用できるように農協と調整を行っています。給食やおやつを展示し、園児の保護者が迎えに来た際、その日に食べた給食について親子で会話をして食への興味を持ってもらうような試みも行っています。

本日追加配布した給食カレンダーは、毎月各家庭に配布している献立表です。バランスがとれている献立を例示し、食に関する啓発記事も掲載しています。

その他、農業委員の協力による農業体験や、園庭で野菜づくりを行っています。収穫した野菜を給食やおやつで使用することにより、食べられない食材が食べられるようになったという成功体験につながっています。

朝食を食べましょうという啓発も行っており、食事のバランスについてのリーフレットを作成し、朝食の簡単レシピを載せて配布する予定です。

事務局： 学校給食センターの事業についてご説明させていただきます。

平成27年度には、朝食指導ということで、小学校3年生、小学校5年生、中学校1年生を対象に1時間の授業時間を確保してもらい、朝ごはんの大切さを伝え、最終的には、自分自身で考えて朝食を作れるように指導しました。平成28年度も継続して実施します。

また、農協にお米について取材を行い、各クラスに掲示して、その都度指導に役立ててもらっています。学校給食については、行事食や伝統料理を取り入れて実施しておりますし、毎年1回の学校給食試食会の場を借りて、日進の給食について知ってもらいつつ、朝ごはんの大切さを保護者等に伝えられるようにしています。

委員長： ありがとうございます。

今の説明で、何か意見や質問はありませんか。

委員： 平成27年度の事業はもう実施済みなので、資料配布する必要は無いのではないですか。平成29年度の実施事業の資料があった方が良いのでは。

事務局： 平成29年度の実施事業はまだ固まっていないため、資料配布できません。  
これまでどういう事業を実施してきているのかという参考のために、平成27年度の実施事業に関する資料をお配りしました。

委員長： 平成27年、平成28年を踏まえて、今後どうしていくかという話し合いをするために、平成27年度の資料を配布したということでしょうか。

事務局： そのとおりです。これらの事業について、こう変えたらもっと効率よく実施できる等のご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員： 「指標①」というのは、何を指しているのでしょうか。

事務局： これは、日進市食育推進計画の中に示した目標値を達成するための指標です。  
どの事業がどの指標に対応しているかを紐付けするために掲載したものです。

委員： どのようなステップを踏んで目標を達成していくのかについてのスケジュールのようなものが示されていると良かった。

委員： 「食育の日」が、18日だったり19日だったりするのはどういう理由でしょうか。

事務局： 基本的には毎月19日が食育の日ですが、土日等の関係で、前後にずれることがあるためです。

委員長： それでは、次第6 今後の取り組みについてに移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 食育推進計画の8つの指標の中から重点目標をいくつかに絞り、各課の事業をどのように進めていけば、目標を達成できるかについて、皆様のご意見をいただきたいと思います。

なお、目標の現状値について、アンケート等を取らないと把握できないものもありますが、今年度実施した市民意識調査の現時点での集計値がありますので、その状況についてご説明させていただきます。

事務局： 今年度実施した市民意識調査の中に食育の項目があります。

結果については、現在集計中で、あくまでも仮の集計値ではありますが、「朝食を毎日食べていますか」という質問に対し、「ほとんど毎日食べている」が、平成26年度の86.2%から約2%増えており、「週に4～5日食べている」が4.1%から約1%減少、「週に2～3日食べている」が4.5%から約1%減少、「ほとんど食べていない」が3.6%から約1%増加しています。

委員長： 年齢層は、成人ですか。

事務局： 18歳以上です。

事務局： 次に、「外食や食品を選ぶとき、栄養成分表示を参考にしていますか」という質問をしております。こちらは過去のデータがございませんが、今回の調査では、「参考にしている」が約27%、「参考にするときもある」が約40%、「参考にしていない」が約30%となっております。

3つ目の質問は「毎日1食でも一緒に食事をする家族や友人がいますか」ですが、「いる」が約90%、「いない」が約10%となっております。

委員長： 各事業について、今後どういうところに力を入れていったらいいのか、こういう方法がいいのではないかというご意見がありましたらよろしくをお願いします。

委員： 現状では、ほとんどの人が朝食をきちんと食べていて、とても幸せな市だと思うのですが、朝食摂取率100%を目標にしているのでしょうか。

委員長： 目標としては95%としています。ただ、心配なのは、朝食を食べる人は増えている反面、食べない人も増えてきており、2極化する傾向が見られることです。

委員： 香久山小学校では朝食を食べるよう指導を行っているが、朝食を食べている生徒でも、パンと牛乳だけ等、バランスの良い食事ができていないことが課題と感じています。

委員長： 指標③に対応する取り組みが無いことが気になるのですが。

事務局： 今回、関係各課の事業をまとめた結果、指標③に対応する取り組みが無い状況でしたが、今後取り組んでいければと考えております。何か取り組み方法で、ご提案・ご意見がありましたら、よろしくご意見いたします。



委員：食品表示を理解することはプロの方でもとても難しいので、食品表示について、簡単な内容で見やすいパンフレットを作ると良いと思います。

委員長：パンフレットは私も良いと思います。現在、私が関わって「ヘルピー健康だより」を作成しており、今年度は朝食をテーマにしているが、来年度のテーマに「食品表示の見方」を選んでパンフレットを作成することはできると思います。

委員：一つの商品を説明するのではなく、商品を並べて比較する形で表示するとわかりやすいと思います。

委員：朝食を食べない理由の中で、「時間が無い」というものがあるが、どのような理由で時間が無いのかを分析していますか。

事務局：分析は行っていません。

委員：本日の配布資料の中に三つ折のパンフレットがあるが、わかりやすい内容なので、この内容に日進市の現状を反映させた形のパンフレットを作成するのも良いと思います。

委員：文部科学省の統計で、朝食を食べる子は成績がいいという結果が出ている。成績は子ども自身の関心も高いことなので、こういう情報を知ってもらうことで、朝食への関心を高めてもらう効果が期待できると思います。  
文部科学省も朝食の内容まで調査を行っているわけではないが、朝に食べ物を体に入れるということで、体も脳も動き出すので、朝食は食べる方が良いです。  
朝食の効果についての情報を知ってもらうことも一つの効果的な方法だと思います。

委員長：朝食の大切さについてはみなさんが一致しているようですので、朝食を食べる人の割合を増やすことを重点課題として進めていくということによろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

委員：ひとまず朝に何かを体の中に入れてもいいということであれば、保護者の負担感も軽くなる。

委員：朝、味噌汁を食べるだけでも脳が活性化するので、朝に味噌汁を食べるだけでも良い。

委員長：具体的にどのように進めていくかについては、改めて考えることとしましょう。食育を進める中で、事務局として困っていることとかはありますか。

事務局：家族や友人と一緒に食事をするという共食については、国も県も課題に挙げているところですが、日進市としても力を入れていくべき課題だと感じております。共食の進め方について、ご意見をいただければと思います。

委員長：国の第3次食育推進基本計画の中で、「多様な暮らしに対応した食育の推進」が重点課題として挙げられている。一人暮らしの方や経済的な問題から一人で食事をせざるを得ない家庭がある中で、いかに共食の場を増やしていくかが課題となっている。日進市の第2次食育推進計画においても、共食は重要な部分になっています。

委員：NPO等が主催するサロン等の場を活用してはどうでしょうか。経済的な事情でごはんを食べることができない子どもたちを集めて一緒に食事をするという活動をやっているNPO団体もある。そのような団体が増えていけば良いと思います。

委員長：そのような活動を行っているNPO団体に対して、何かサポートできたら良いと思います。

委員：市で廃棄する食材等があれば、そのような団体に提供すると良いのでは。

委員：日進市には様々なイベントがあるので、それらを組み合わせて共食に結びつけられたらいいと思う。例えば、高齢者に小学校を開放するイベントと、給食の試食会を組み合わせると、高齢者とこどもの共食の機会が作れる。各イベントを繋ぐアドバイザーのような役割を市が担ってくれると良いと思う。

委員長：イベントをやる方に食育の計画を知ってもらうことで、イベントの中に食育を取り入れていってもらえるのではないのでしょうか。そうすることで、市民に食育が浸透していくと思います。

また、現状では、ライフステージごとに途切れ途切れの食育となっていると感じるので、切れ目無い食育を進めていけたらいい。その他に、伝承料理の継承ということも課題と感じています。

事務局： 伝承料理の継承については、生活改善実行グループが毎年教室を開催しており大変人気を博していますが、各家庭でどの程度次の代に継承されているかまでは把握できていません。

委員長： 料理教室等で伝統料理を学んだ人が、発信できると良いですね。

事務局： 今までの話し合いの中で、4点ほど重点課題が出ました。  
1つ目は、朝食の欠食を減らすこと。2つ目は、共食の割合を増やすこと。3つ目は、伝統料理の継承。4つ目は、成分表示の活用です。  
これらの課題に対する取り組みを、各担当部署で検討していきたいと思います。

委員： 先程お話した、各イベントをつなぐアドバイザーについてはいかがでしょう。

事務局： そのような役割として、生涯学習課から委託を受けた家庭教育推進委員がおり、定期的に各学校の会議へ出席しています。

委員： ランチョンマットを配布するのも、食育を知ってもらうために良いと思います。

委員： 日進市内の飲食店に対して、栄養指導のような働きかけはしていますか。

事務局： そのような働きかけは行っておりません。

委員： 商工会の食品衛生協会では、毎年市内のお店に巡回指導員が訪問し、食品衛生について講話を行っています。その際に、店側から希望があれば、栄養士が栄養成分を計算して提供しています。

委員長： 県の事業で、成分表示をしている店舗に対し「食育推進協力店」と表記されたステッカーを配布しており、お店のPRになっているようです。ステッカーの貼ってあるお店の情報を提供することで、成分表示の活用を啓発できるかもしれません。

事務局： 県の事業で、保健所の職員が店舗を回り、食育推進協力店を増やしていく取り組みを行っています。協力店には、食育に関する情報を置かせてもらっています。

委員： 食育に協力してくれるお店に、市からもステッカー等を配布してはどうでしょうか。市民の食育に対する意識も高まるのではないのでしょうか。

事務局： 本日いただいたご意見について関係部署と話し合った上で、各事業にどのように反映させられるかを検討し、改めて委員会にご報告させていただきたいと思います。

委員： 高齢者に適した献立の情報を提供する等、高齢者に対する食育も必要ではないでしょうか。

委員： 高齢者の中には、栄養が偏り、栄養失調のような状態になる人もいます。

委員長： 高齢者に対する食育も大切だと思います。

委員長： ありがとうございます。

続きまして、「その他」ですが、事務局から何かございますか。

事務局： 次回の日程につきまして、来年2月頃の開催を考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長： 次回の委員会の頃には、平成29年度の実施事業が出揃うのでしょうか。

事務局： その予定です。

委員長： ありがとうございます。

すべての議題が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： 長時間にわたり、ありがとうございます。

みなさまのご協力により、全ての議題を無事に終えることができました。

これで平成28年度第1回日進市食育推進委員会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。